

送る人形、立てる人形

——鹿島信仰とのかかわりから——

松
崎
憲
三

はじめに

大部古い話になるが、「流す人形、立てる人形」なる短いレポートをまとめたことがある。それは、国立歴史民俗博物館の民俗展示オープン時（一九八五年）、第四展示室に飾られたムラ境に立つ人形、即ち秋田県湯沢市岩崎の鹿島人形と、和歌山市加太岬に鎮座する淡島神社の流し雛とを取り上げたものである。^①

ご承知のように、日本各地の年中行事には藁や樹木の枝葉・板、あるいは紙を用いて作った人形を、地域内を巡らした後、ムラ境と思しき場所で焼いたり、川や海に流したりそこに立てたりするものが多い。焼く、流すというのとはともに送り出すことを意味し、悪霊や疫神を此界から他界へと追いやる処置にほかならない。一方人形をムラ境に立てるのは、悪霊や疫神が此界（地域内）に入らぬよう、ムラ境を防禦するためである。この種の行事は全国的に認められるものの、鹿島信仰が流布している秋田、茨城、千葉県下における分布は際立っている。ちなみに鹿島信仰とは、茨城県鹿嶋市宮中に鎮座する旧官幣大社・鹿島神社（祭神・武甕槌神^{たけみかづりのかみ}）から発祥した信仰で、祓いの神（疫神退散、予知の神、地震押さえの神、そうして奈良時代に東国の防人達が武運長久と道中の平安を祈ったことにちなむ「鹿島立ちの信仰」と、多岐にわたっている。^②なお、香取信仰も多少からむこともあるが、同じく旧官幣大社・香取神宮の祭神は、武甕槌神とともに葦原中国を平定した経津主命^{ふつぬしのみこと}であることから関連が深い。^③香取信仰については、この点を記しておくにとどめたい。

ところで、柳田國男には「神送り人形」と題する論稿がある。そこでは、風・雷・水・火や疫神、憑き物、さらにはドロボウ等種々の送るものと送る場に加えて、その際作られるもの・供え物等に分析を加えている。その上で、この種の人形の多くは、ムラから送り返す必要のある疫神や、災害をもららす精霊の姿を模したもので、やがて現実と遊離した姿や行為となった、といった主旨の論を展開している。^④加えて、小稿とかかわる鹿島船、

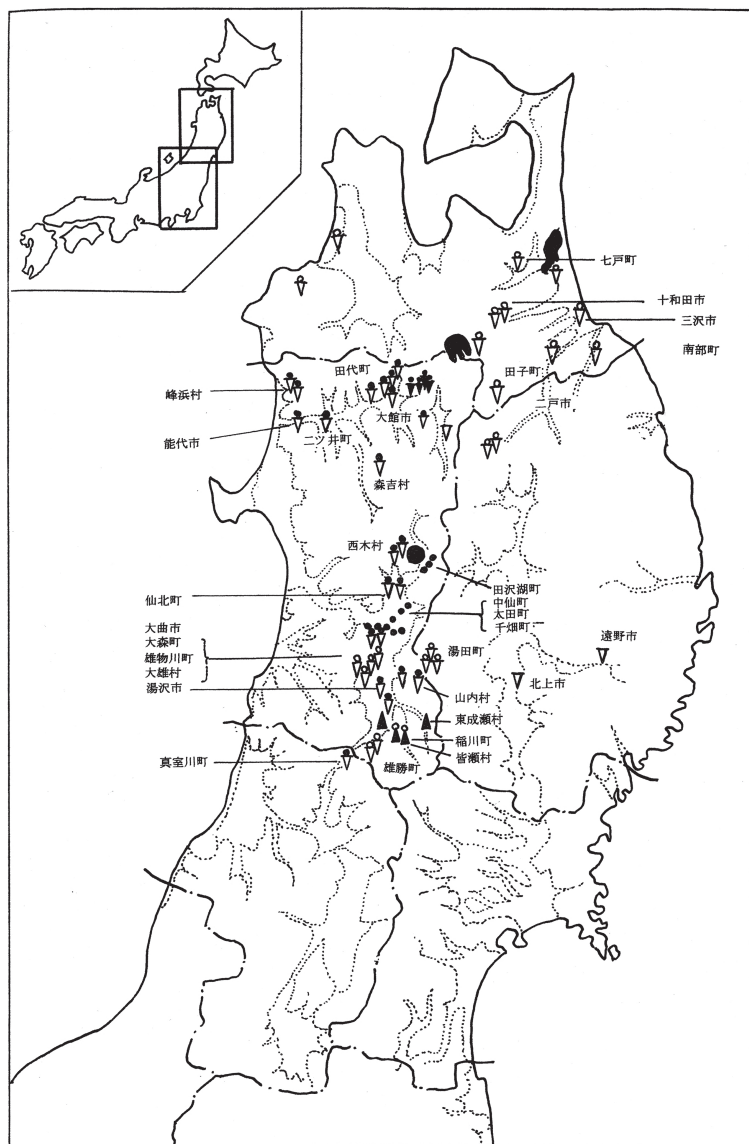
鹿島人形にも言及している。先ずは秋田県内で四月から五月にかけて行われる、人形を船にのせて送る鹿島流しを取り上げ、「此人形は、本来必ずしも舟に載せて流すものとは決まっていなかったのである。同じ羽後國でも平鹿郡の或村などでは、盆を過ぎてから之を作って村の境に立て、置いた。目的は疫病の防衛に在つたらしく、處によつては是を鹿島人形とは謂はず、草仁王とも又牛頭天王とも呼んでいた」と述べている。⁽⁵⁾ 次いで常陸や上総・下総地方で七月十日前後に実施され、人形とムラ境に立てたり、流したり焼いたりする大助人形、鹿島送りに触れ、「此事は既に下総旧事考にも見えて居るから、少くとも百年（今から一五〇年近く前＝筆者註）以来の習わしである」と指摘している。⁽⁶⁾

一方神野善治は、従来の人形の民俗は「柳田國男が示した『神送り人形』という枠組みではほぼ概観できるものがほとんどであった」、「『村境の人形』も『神送り人形』の多くの事例の中で補足的に説明されているにすぎなかった」との見解を示した上で、東日本に広がる「村境の人形」を「人形道祖神」と命名し独自の論を展開している（図(1)参照）。確かに、先に引用した部分からわかるように、柳田も送る人形だけでなく立てる人形の存在を承知していたものの送る人形の方に力点を置いていたことは、論稿のタイトルからして明らかである。この両者の論を受け、虫送り人形も含めて全国的な視野から改めて人形にまつわる民俗に再検討を加えたのは、千葉徳爾の「草人形考」である。⁽⁸⁾ 神野、千葉両者の論については、次章で取り上げる。

小稿ではこれらの先行研究を踏まえて、送る人形、立てる人形双方に留意しつつ、鹿島信仰が流布している秋田・茨城・千葉県下の人形にまつわる習俗の地域的特徴を明らかにしたい。

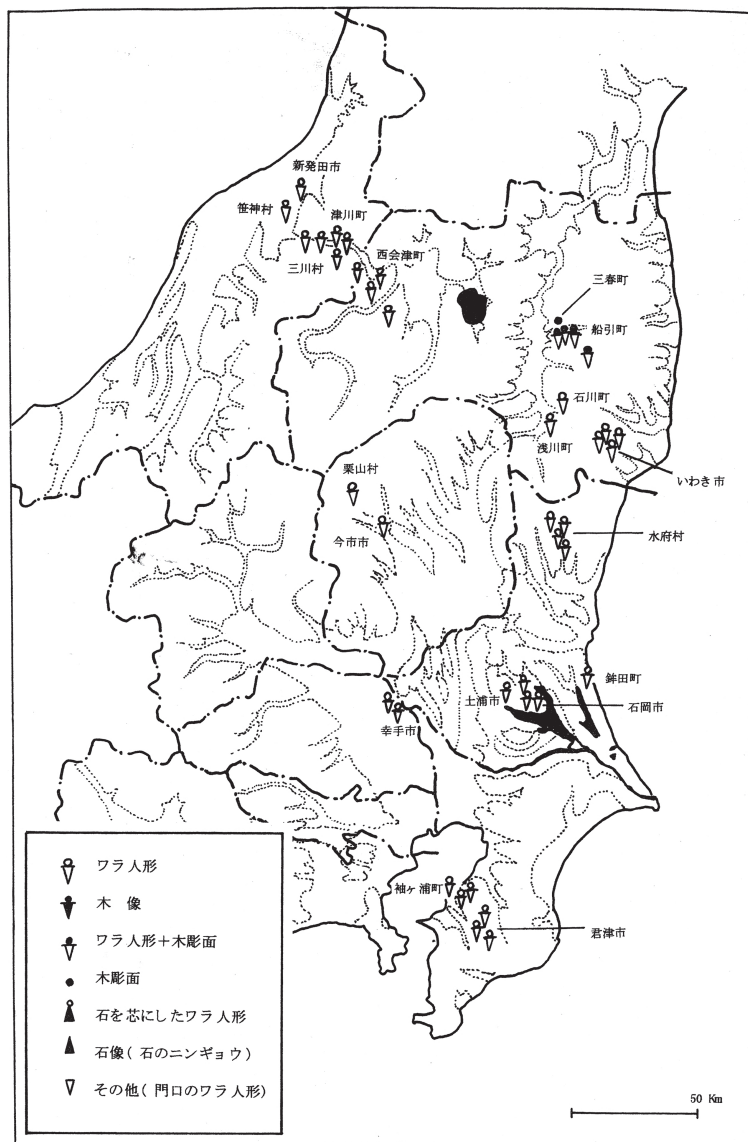
一、神野善治と千葉徳爾の見解

神野は、東日本各地のフィールドワークを踏まえて人形道祖神の地域的特徴を把握することにより、人形道祖



図(1)-① ムラ境の人形道祖神 (神野註(7)による)

43 送る人形、立てる人形



図(1)-② ムラ境の人形道祖神 (神野註(7)による)

神から石造道祖神への変化を跡づけるとともに、人形道祖神には「村境の人形道祖神」(第一類型)と「小正月の人形道祖神」(第二類型)が存在することを明らかにした。前者の場合、その根拠となる資料としてあげたのは、長野市(旧大岡村)芦ノ尻の、石製道祖神に墓製の面をかぶせて装ったものである。またその論拠をとしたのは、道祖神祭りの火祭りであり、草人形の多くも火に焼かれたり、川に流されて祭祀されるという点である。

ちなみに、神野によれば「村境の人形道祖神」とは、(1)疫病などが村に入るのを防ぐ目的で、(2)村人が力を結集して作り、(3)村境の路傍や辻などに立て、(4)据えておく、(5)大きな人形、だという。⁹⁾一方「小正月の人形道祖神」については、(1)道祖神(塞ノ神)あるいはこれに類する神名を与えられたり、(2)道祖神(塞ノ神)行事と考えられている火祭りや勧請行事などで主要な役割を果たしている人形、あるいは(3)門口などに祀られて家ごとの守護神的役割を果たす人形、と定義づけている。¹⁰⁾そうして第一類型の人形道祖神については、東日本を中心に分布し、藁人形が主で、村境などの路傍に常設されるとしている。それに対して第二類型のものは中部日本を中心に分布し、藁製もしくは木製(例オッカド棒、門入道等)のもので、境の場で焼かれる運命にある。あえていえば「家ごとの道祖神であり、家の内と外との境界に立てられる人形道祖神である」との見解を示している。¹¹⁾また、小稿とかかわる鹿島人形については

鹿島送りの人形行事は、東北地方の秋田県に集中的に分布し、青森県の西部海岸などにも広がっているが、関東ではまず茨城県の北部の「オオスケ人形」の行事に「カシマ人形」などと呼ばれる例である。つづいて鹿嶋神宮の本拠地に近い利根川下流の両地域の人形送りに登場する人形に「カシマ流し」とか「鹿島大神」などの名で呼ばれている人形が「香取大神」の人形と一対で作られ送られる例が集中して見られる。これらのことから、いわばひとつづきに房総半島にも「カシマ人形」の集中分布地域があることがわかる

と述べている。⁽¹²⁾ そうして、「オオスケ人形」が「カシマ様の人形」と呼ばれたり、秋田県下の村境の人形がカシマ人形に限らず、ニオウ、シヨウキ、ドンジンあるいは単なるニンギョウ等多様であることから、「あえていえば人形道祖神がさまざまな名でよびうるものであったところに『カシマ』の名が取り込まれたといえるだろう」、すなわち「鹿島祭りの流行が、人形道祖神の隆盛に少なからず影響したものといえるだろう」と結論づけている。⁽¹³⁾ 正鵠を射た見解といえよう。ただし、利根川両岸地域の人形行事については、神野は送る行事が中心と見たせいか、あまり関心がないようである。小稿ではこの点に留意することにした。また、全国的に見ると、立てる行事と流す行事の並存のみならず、ムラ全体で作る大人形と家ごとで作る小人形とが並存している例も少なくない。これらの点にも注意して論を進めたい。

一方千葉は、草人形を「樹草の茎葉や藁を主要な素材としたヒトガタ。たとえば案内子などの仲間の大型のものであり、主として戸外での用途を目的として、必要に応じて臨時に製作するものをさす」と規定する。⁽¹⁴⁾ その上で、単に人形道祖神の発生起源に終わらせるのではなく、その社会的・文化的機能の変遷を跡づける必要があると主張し、神野の論にはやや否定的な見解を示している。千葉は、近世の西日本を中心とするウシカの大発生と関連づけて「草人形が東日本と西日本ではその機能を変化させた」と述べつつも、⁽¹⁵⁾ 両者には共通性があると見なし、西日本の虫送り、東日本の人形行事双方を視野に入れて、草人形の歴史的展開にメスを入れた。そうして導き出した結論は二点である。

一つは、鹿島人形や虫送り人形に見られる男性の象徴を誇示したものは、奥羽地方に多い男子の成人式としてのクライドリに通ずるもので、生活領域と他の世界との境界を犯す見えざる精霊としての疫神や害虫に対して、抵抗の誇示として同じ行為が採用されたものである、との見解を示したことである。

二つ目は、人形を数体作って戦わせながら村境まで送る例が虫送り、鹿島人形等に見られることから、本来は實際生きた人間が変装して疫神に対して示威し、又は戦いを挑んだものと思われるとして、人間自らの実演から

人形劇化を経て、立てたり送ったりするだけになったと、独自の結論を下した。

二つ目についてのみ補足したい。先ず千葉が作成した「草人形形態分布の概観」三つのうち一つをご覧いただきたい(図(2)参照)。⊗印の人形をつくらず、(善悪・優劣二つの精霊との)合戦の真似事を子ども達がするという例が、長野県辺りに二カ所示されている。ただし、本文中には根拠となる史資料が何も示されていない。それに対して、数体の人形を戦わせる事例(千葉の言う人形劇)は、福岡県浮羽地方と秋田の能代のほか、鹿島神宮のお膝元、茨城・千葉にも見られる。いずれにしても、

かつてムラの壮年男子によって実際に演技がなされていたとの根拠として示したのは、東北や関東地方に伝承されている盗人人形(人形突き)¹⁶⁾である。これは、盗人と見立てた人形をムラ人が順に竹槍で突くというものである。犯人であれば類が自身に及ぶという類感呪術的発想から突きえず、従って犯人が露見するというものである。千葉によれば、島根県邑智郡のムラでも、明治の初年までは田植を終えて二〇日以内に、「虫送り」と称して八



図(2) 草人形の地域的形態史料(近世末以来一世紀の間の資料)(千葉註(8)による)

九尺の竹の先に藁で作った武者人形をつくり、行列を組んで「何を送る何虫送る」と囃しながらムラのはずれまで行く。そこで武者人形を刃物でバラバラに切りくだし、川に流してしまうことが行われていた。これはほとんどが東日本の盗人人形に対する処置に近く、「その以前までは人形を悪霊とみたてて、それを追却する側は、人が実演してみせるという形もあつたのではなからうか」と主張している。しかしながらこれらの事例は、犯人を捜したり追却する側だけを人間が演じているのである。双方を人間が演じているというものではない。長野の子ども達が合戦の真似事をするという事例がどのようなものか気になるところである。いずれにしても、追却する例と追われる者双方を人間が演じていたとする根拠は充分とは言い難い。ただ、人形同士を戦わせる仕草は鹿島人形によく見受けられることから、その様相に留意しつつ分析を加えることにしたい。

二、秋田県下の人形行事

菅江真澄の著作や彼が描いた絵には、藁霊（草人形）に関するものがしばしば見受けられる。「雪のあきたね」、「おがらの滝」、「とわだの湖」、「軒の山吹」、「雪の出羽路」等にその記載がある。このうち最も古いのは、「雪のあきたね」に記されている北秋田郡森吉村の山中で、享和二年（一八〇二）に見たというもので、挿絵も添えられている。⁽¹⁸⁾ また興味深いのは、「軒の山吹」にある文化八年（二八一）六月二十八日の頃に、虻川村（現潟上市）の家々では武者人形を作り、翌日舟いくさの真似事をする⁽¹⁹⁾と記した後、

これを地震がゆらないための祭というが、考えてみると国の守（佐竹藩主かみ＝筆者註）はむかし、常陸の国からこの出羽の国にこられたので、祖先の国の風習をかねて行われたものであるが、去年の地震（男鹿大地震）を怖れて、男鹿の浦々にはいまでもなく、どこの村でも鹿島舟ながしといって、笛・太鼓ではやし、神酒に酔っ

てたいそう賑やかであるが、これが豊かな世の姿であろう。

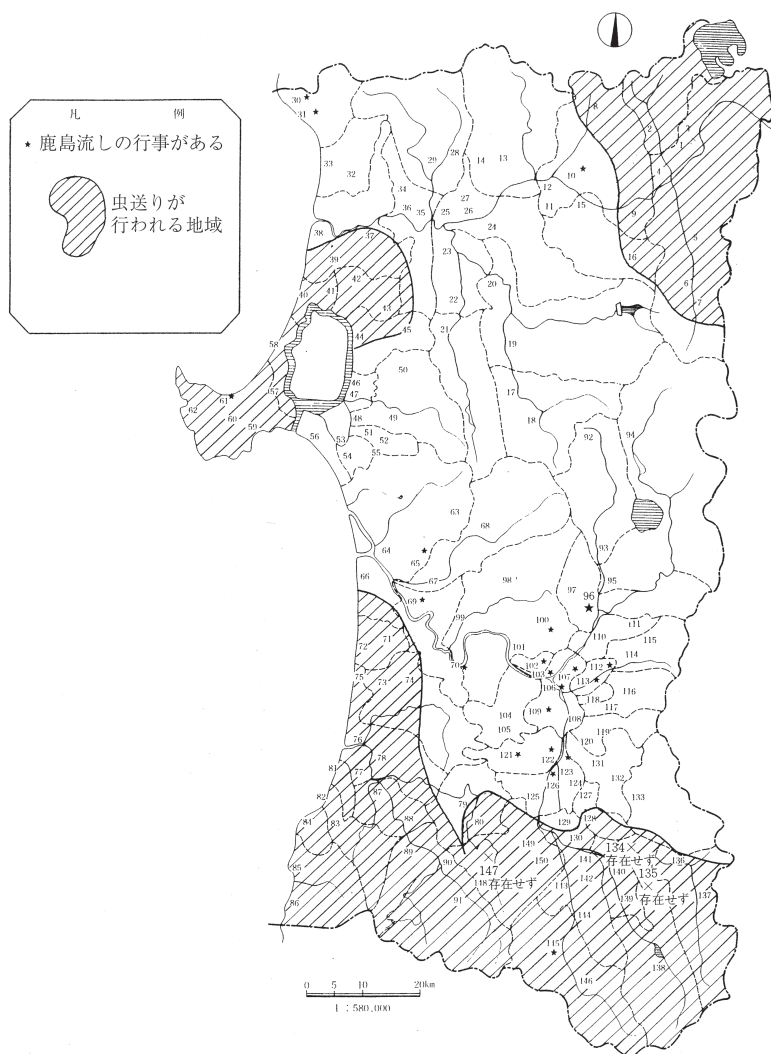
と述べている。⁽¹⁹⁾ここでは、鹿島人形が佐竹氏の常陸からの転封とともにもたらされたこと、鹿島人形には地震除け、地震押さえのご利益があるとされていた点が注目される。後ほど茨城・千葉の鹿島人形行事を取り上げるが、鹿島神宮のお膝元には、地震除けとかかわるものは見当たらない。官見の及ぶ限りでは一例だけ、茨城県牛久市の人形行事において、大小二体の人形のうち小人形に「鹿嶋大神宮、ゆるぐともよもやぬけじの要石、鹿嶋の神のあらん限りは」と書いた旗を持たせて、地区内の人口や門に⁽²⁰⁾立てた、という事例がある程度である。神野も指摘しているように、鹿島送りを地震除けとするのは秋田県下の一つの特徴であり、⁽²¹⁾仙北市や横手市に地震除けを強調する地域がある。ただし、残念ながら男鹿半島の例は今日一例確認できるだけである(図(3)参照)。

菅江真澄の報告でもう一つ気になるのは、絵画集「凡国異器」に描かれている、角館村(現仙北市)の屋根の上に据えられた小さな鹿島人形である。その図中には、「羽州仙北角館村家、連日雨二日ヲコヒ祈ルトキ立之、又云鹿島祭り日立之名ヲ兩人ト云フ」と記されている。⁽²²⁾こうした日和乞いは仙北郡に限られているようであるが、このご利益も秋田特有のものといえる。

さて、菅江真澄関連のものはこの程度とし、まずは県下の習俗を概観したい。秋田県教育委員会が作成した『秋田県民俗分布図』のうち「54・鹿島流し」の解説に要領よくまとめられていることから、それを引用したい。⁽²³⁾

田植が終わってひと息つく6月には、雄物川流域の各地で鹿島流しが行われる。北海岸の一部にもみられるが、大曲を中心とした仙北地方がさかんである。腰に刀をさし、菓子や餅を背負い、鹿島大明神の幟を持った紙やワラの武者人形を家ごとに作り、町内ごとに柴やヨシの葉舟にのせて、家内安全、五穀豊穡、悪病退散などの紙旗で飾りたて、子どもたちを先頭に鎮守さまで祈祷してもらい、町をねり歩いて川べりから流す。(以下略)。

49 送る人形、立てる人形



図(3) 秋田県下の鹿島流し（秋田県教育委員会註(23)による）

確かに鹿島流しの祭日は、田植終了後とする地域が多いものの、七月あるいは八月中旬とする所もある。一方人形道祖神を立てる方は、七、八月中旬あるいは春秋といった具合で、こちらは疫病除けといった色彩が強い。ただし、流す人形と立てる人形をそう単純に色分けすることはできない。神野は次のように指摘している。²⁴

横手盆地には非常に多くの「鹿島祭り」、「鹿島人形」、「鹿島送り」の伝承が残っている。（中略）。とくに横手盆地南部の平鹿地方、とりわけ平鹿郡平鹿町とその周辺の大雄村、雄物川町などでは、これらの人形道祖神とともに、小型の鹿島人形（流す人形＝筆者註）が同じ集落に並存している例を多く見ることができる。（中略）。大館盆地の人形道祖神密集地の場合は、人形道祖神の方は「カシマ様」という名前ではなく、「ショウキサマ」とか「ニオウ様」という名を主として、さまざまに呼ばれており、これも鹿島祭りの鹿島人形が重なっている。

この二つの引用文を念頭に、いくつか具体例をあげながら検討したい。

事例(1)秋田市新屋町―鹿島祭り

新屋町は、海岸を西北に臨む丘陵地に広がっている。かつてはこの町を横切って秋田市内に水害をもたらしていた雄物川も、昭和十三年（一九三八）に開通した雄物川放水路から、今は直接秋田湾へと流れている。鹿島祭りを担っているのは、旧新屋町内を中心とした三町内で構成される日吉神社の氏子組織である。祭りが行われるのは現在は六月第二日曜日である。かつては五月二十一日に行われていたが、五〇年ほど前から、学校の休みに合わせてこの日に行うようになった。

各町内ごとに青年会が集まって、人形や、船を載せる台車（幅一、五メートル、長さ三メートル）を作る。人形は、今では武者人形から子どもたちが喜びそうな漫画のキャラクターに代わったりしている。

当日は一〇時頃、船のつた台車を子ども達が曳き、日吉神社まで出向いて祈禱をしてもらった後、元に戻る。その際、船に付けておいた笹巻を各家の神棚に飾るように配るが、大抵その場で食べてしまうそうである。大人たちは子どもたちが持ち寄った鹿島人形を板に打ちつけ、川へと流す。昔は雄物川に直接流していたが、現在は放水路に流してしまう。それが終わると集会所に戻り、直会を行う。⁽²⁵⁾

ちなみに、地元の人々に作っていた、国立歴史民俗博物館第四展示室に飾られていた鹿島船は、全長四メートル、幅一、五メートルのもので、中央に神殿を設け、その見返しに鎧武者を据え、さらに七十七の武者人形を配し、五色の幟を立てた勇壮な仕立であった。あたかも疫神との闘いに向く軍船を彷彿させる。この七十七艘の武者人形は、男児のいるそれぞれの家で作成したものであった。おそらく、見返しの鎧人形だけを青年会が作っていたのだろう。

事例(2)大仙市(旧大曲市) 大川西根新堀―鹿島流し

新堀は仙北郡の一集落。旧大川西根村、旧大曲市を経て、平成十七年(二〇〇五)に大仙市に組み込まれた。五月二十七日が鹿島流しの日であり、二十一日にワラ鹿島を作り、二十七日に川に流す。主人が作り入口の柱にゆわえつけて祀る。二十七日にコワエを作って供え、部落ごとに柴舟にのせて鎮守の境内で神官に扱いを受けて川に流す。八組ほど鎮守に集まる。⁽²⁶⁾

同じく旧大曲市四ツ屋でも、五月の田植終了後に輪番制で「鹿島だて」⁽²⁷⁾をする触れを出し、各家でワラ人形を作って神棚に上げて拝み、船にのせて流した。また、旧仙北町(現大仙市)板見内本郷でも五月十五日にコワエを作り鹿島を立てる。翌日は流すので二日間休むとのこと。ちなみにコワエとは、餅米で作った味付けごはんや赤

飯にほかならない。なお、「鹿島だて」というのは、鹿島人形を疫神退治に送り出す。という意味で使っているだろう。おそらく冒頭の鹿島信仰の部分で触れた「鹿島立ち」に由来すると思われる。この地域の行事では最終的には流し送られることになるが、一時的にせよ家の内と外との境に立てられていたのであり、小正月の人形道祖神と通底するところがある。

事例(3)横手市(旧雄物川町) 深井―鹿島行事

深井は雄物川東岸に位置する集落。鹿島行事は毎年七月十六日に行われる。この日人形道祖神の鹿島様と家ごとで作られた鹿島人形をのせた鹿島舟が、笛・太鼓・鉦・鼓などの鳴物・拍子に合わせて各家を練り歩く。屋形船では小学生(四〜六年の女兒)が手踊りを披露する。一巡すると武者人形を流し舟に移し、雄物川に流す。流しの行事が終わると鹿島様は雄物川の橋のたもとに据えられ、年番監督の家で直会をする。屋形船はかつては上深井・中深井・下深井の各地区及び八幡講中・親方衆(施主・三台)の七台ほどが作られた⁽²⁸⁾というが、現在は八幡講の一台のみである。

ちなみに、鹿島様は榎木^(つきのき)を骨格にワラヤスギ、シベ等を用いて作ったもので高さ二メートル強、男根をつけている。深井の鹿島行事は、いうまでもなく送る行事と立てる行事とが並存しているものであるが、旧雄物川町では二六カ所で鹿島行事が行われており、ほとんどがこの類のもの⁽²⁹⁾という。旧雄物川町に限らず、横手盆地には同様の行事が数多く見られる。横手市(旧大森町)中ノ又の集落入口には高さ三メートル幅二、五メートルの藁製の鹿島様が立っている。男根は見られない。毎年六月十五日(近年はその前後の日曜)が鹿島様の着せ替えの日で、人形を祀つてある路傍に村人が朝から出て作業を行い、午後からは直会となる。(中略)。かつては同じ日に家ごと鹿島人形を藁藁で作り、舟にのせて川に流したものだ⁽³⁰⁾という。一般に、ムラ全体の行事が共同体規制が働いため

に中断しにくい、個々の家の行事は各家の判断で決めることが可能なために中断しやすいとされており、中ノ又も例に漏れない。

同じ横手盆地には、次のような例もある。横手市（旧大雄町）藤巻・平柳では立てる（藁製の犬）人形を薬師さんとも鹿島さんとも呼んでおり、この行事とは別の日に行われる鹿島流しには、各家で作った鹿島人形を流すという。^③藤巻・平柳の二地区では立てる人形（人形道祖神）を薬師さんとも鹿島さんとも呼んでいた点に留意して、同じく横手市（旧大森町）末野の例を見ると、旧暦六月七日が鹿島送りの日で、ムラ人が力を合わせて鍾鬼様の藁人形を立てる。また同じ日に、各家では稲の苗とカツギを材料にして鹿島人形を作り門口の柱にくくりつけておく。六月九日の鹿島祭りにはこの人形を集め、木の枝とムシロで作った船にのせて川に流す。今日では鍾鬼様立てと鹿島送りは同じ日に行っているという。^④

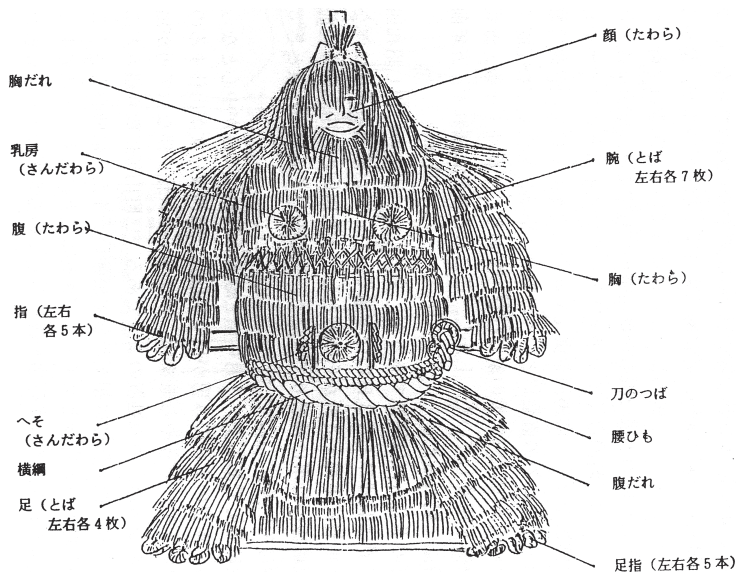
鹿島人形流しと人形道祖神行事は元来別のもので、鹿島信仰の浸透に伴って両者が融合し、人形道祖神の中には元々別の名称を持っていたにもかかわらず、鹿島様と呼ばれるようになったものも現れた。以上の事例は、こうした歴史的経緯を暗示しているように思われる。また、送る人形と立てる人形との並存地域で、送る（流す）人形についても家の門口に立てるという事例が案外多いことが確認できた。いずれにしても、二つの人形行事の並存は、家ごとに災厄除けをはかり、その後一斉にムラから追い出してムラ境に人形を立てて防禦をはかるという形を端的に示している。家とムラに二重の防衛ラインを設定するという例は、道切りにも見られるが、事八日の行事とも構造的に類似している。

事例(4)湯沢市岩崎―鹿島まつり

岩崎は、奥羽山脈の山裾に広がる湯沢市の北端にあつて、西北に横手盆地が広がり、北部及び西部には皆瀬川が流れている。岩崎北区は旧岩崎町、旧成沢村、旧森合村によって構成されており、旧岩崎町は五町から成る。

柔らかな面をつけ、口は閉じているのに対して、後者のそれはすさまじい形相で、ガツと口を開いている（緑町のもも同様）。

ところで祀り方であるが、どの町内も家並み順に年番の役が回ってきて、彼等が資金を集めたり、直会の準備をする。末広町の場合、四月末と八月末の日曜日が祭日で各家から一人宛出て鹿島様を作る。年番は二軒ずつで、胸と腹、顔の小俵を編むのは年番の役目である。五〇人前後で作業をするため二時間近くで出来あがる。古い人形はその場で焼き、その後御幣を立て、御神酒を供えて飲む。それから町内会館で直会（懇親会）という段取りである。緑町の場合もほぼ同様であるが、祭りは一回のみ、ただし昭和四十二年（一九六七）までは旧暦四月三日に行っていた。また家数の増加に伴って一〇年前に（今から四〇年前＝筆者註）に年番を二軒から三軒とし、また信仰の自由という建前上、鹿島様の行事は神祭りではなく、人形を作る共同作業と位置づけている。最後に栄町であるが、四月中頃と九月の初めに女性が中心となって作る。年番の七軒のみ男



図(5) 末広町の鹿島人形（成城大学松崎研究室註(33)による。内山弘一画）

性が出て手伝う。何故女性が中心となるのかというと、どうやら兼業化、サラリーマン化が進んで男性が出仕しにくくなったための処置のようである。三町内ごとに取り組み方に差異はあれ、鹿島様は生活の中に溶け込んでいるといえる。⁽³³⁾

ところで、末広町に藁製の鹿島様と石塔の鹿島様とが存在した。石塔は、前者を立てる場所の変化に伴って、その跡地に明治末に建立されたものであるが、こちらでも戦後に移祠されて、今日のように両者が隣り合わせて祀られるようになった。決して藁製の人形道祖神から石塔へと変化した訳ではない。しかしながらそうした変化を来したのも少くないようで、神野が何例か紹介している。⁽³⁴⁾さらには、自然石を芯にした「人形」もあって、雄勝郡の稲川町から皆瀬村（ともに現湯沢市）に沿った地域に多く見られるという。これは自然石に藁製の帽子や腰蓑などで肉づけしたもので、藁製の人形道祖神から石塔・石碑への変化を示唆する重要な資料と見なされた、長野市芦ノ尻の道祖神に類似するものである。しかし残念ながら神野は、芦ノ尻の道祖神とつき合わせながらその意味づけを行なう作業はしていない。⁽³⁵⁾そのことはともあれ、神野はこのほか藁製の人形道祖神の木像化したものの、その過渡的形象、石像化したもの、仮面だけが祀られるに至ったものと、多様な変化を根気よく追跡しており、多くのことを知らしめてくれる。⁽³⁶⁾

三、茨城県下の人形行事

明治三十四年（一九二二）に刊行された『新編常陸國誌』の「大助人形」の頃には、次のように記されている。⁽³⁷⁾

七月十日家二稲稈ヲ以テ人形ヲ造り、竹ヲ以テ両刀トシ、之ヲ門前ニ置ク、其人形ノ腹中ニ団子ヲ入レテ兵

糧ト云フ、土俗相伝フ、大古ノ時、鹿島ノ大神陸奥ノ賊ヲ征スル時、国人之ガ為ニ兵役ニ供シタリ、其遺風今ニ伝ハルモノニテ、大助ハ援兵ノ義即チ御援ノ詞ノ訛レル也ト、七月十日ハ鹿島神宮大祭ナレバ、イカニモ伝説ノ如クナルベシ、面白キコトナリ、又村ニヨリテハ戯レ二人形ヲ相闘ハシメテ、之ヲ村中に尋ル處モアルトゾ

「オオスケ」については鮭の精霊と見る向きもあつて異論もあるうが、ともあれここにあるように大助人形関連行事が北部地域を中心に実施されていた。図(6)の「人形つくりの日」によつてもそれは明らかである。

茨城県は那珂川を境とする北部地域と、霞ヶ浦・北浦を中心とする東南部の潮来及び湖沼地域、そして小見川・鬼怒川を境とする南西地域との三つに分けられる。藤田稔は、茨城県下の人形行事の分布図を作成した(図(7))。そうして、水戸市下大野、北浦町(現行方市)南高岡といった東南部の人形送りに触れた後、北部地域のオオスケニンギョウ(大助人形)とかオカシマサマノオオスケ(お鹿島の大助)、オカシマサマ(お鹿島様)と呼ばれる人形行事に分析を加えた。そうしてこれらは「本来は害虫や疫霊を人形につけて送る行事であつた。七月十日十一日(現在は九月一日〜三日)は、神宮最大の祭儀が行われる日であつたために、両者が習合したものと思われる」、「こうした人形送りと鹿島信仰との習合は、東北の秋田へも伝播し、『鹿島流』』として現在も行われている」と指摘している⁽³⁸⁾。

習合した形のものが秋田へ伝わったかどうかは別として、先に紹介した秋田県下の事例における神野の見解と通ずるところがある。つけ加えるならば、次節で検討する千葉県下の人形行事についても、鹿島信仰の影響力の大きさは測り知れない。いづれにしても、藤田の論稿では県南部の習俗の分析が手薄な点が否めない。また、図(5)の七月十日以外のこの種の行事の祭日も気になる。そこで以下では、送る人形・立てる人形、ムラの行事・家ごとの行事に加えて、千葉が指摘した「人形を闘わせる」行事にも留意し、具体例を見て行きたい。

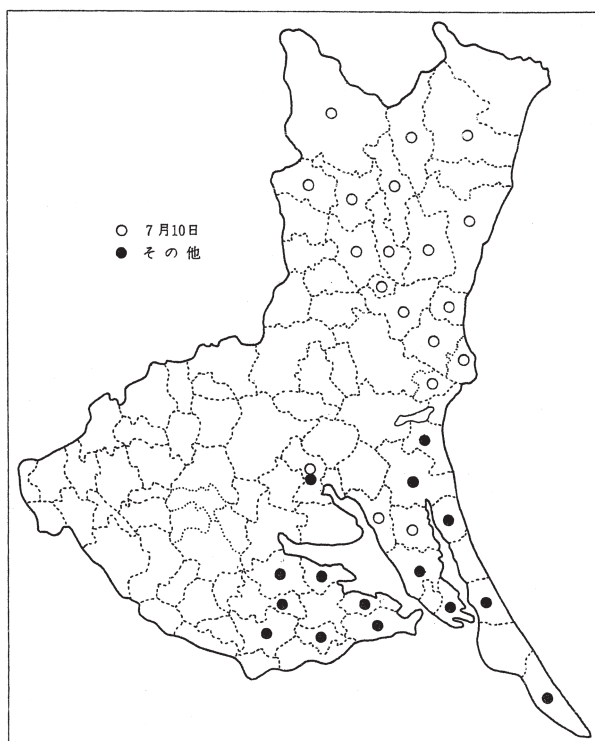
事例(5)常陸大宮市(旧那珂郡大宮町)鷹巣—大助人形もしくはお

鹿島様の大助

鷹巣は久慈川中流右岸に位置する。

七月十日の夕刻、麦藁で人形を作り、顔にいかめしい武人の相を書いた紙を貼り、茄子のつばをつけた竹刀を腰にさし、とうもろこしの葉でたすきをかける。その人形を庭に立てておき、夕刻、小麦饅頭やうどんを人形の懷に入れて「おー鹿島のおーすけ、鬼に勝つたみしさいなあ」と叫びながら、小川のある田の畦近くに運ぶ。人形を叩き合ったり、他の家の人形の饅頭を奪ったりする。運んできた人形を畦に立て、そのうち各家より持ち寄った藁とともに燃し、尻にできものができぬようにといって、その火にあたって終る。⁽³⁹⁾

このように、藁製の武者人形を大小二体各家々で作り、庭や門口に立てた後、子ども達が人形をムラ境や田の畦、神社境内まで運んで叩き合いをし、焼く、流す、立てる、ただ放置してくるなどの処置を施す。火をつけた

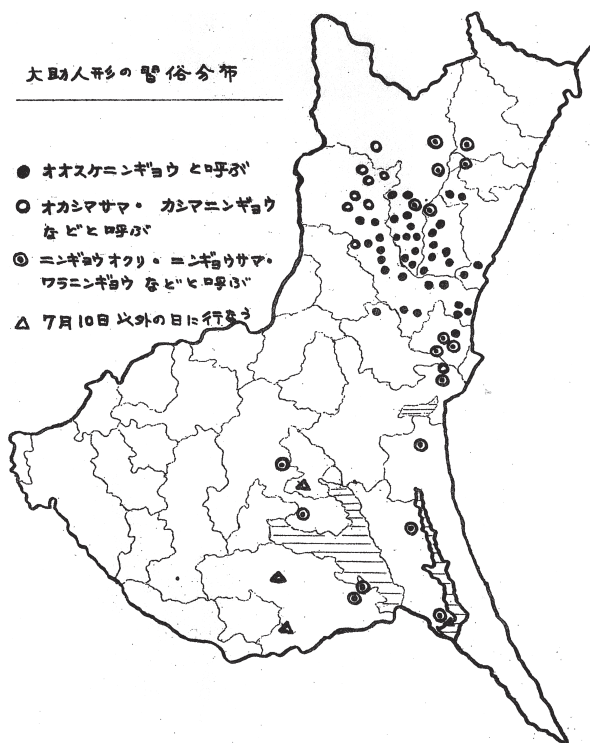


図(6) 茨城県下における人形つくりの日(潮来市史編さん室註(43)による)

人形を振り回して闘わせる地域もある。それ故人形はせいぜい高さ数十センチと小ぶりで、しかも2メートル前後の竹に挟んだものが目立つ。その目的は、虫除けや疫病防けである。巨大な人形道祖神の類は見当たらない。なお神野によれば、久慈郡水府村（現常陸太田市）天下野のあたりに、立てる人形と流す人形とが並存した痕跡が伺えるとしている^⑩。ちなみに、茨城県下で巨大な人形道祖神が見受けられるのは東南部、霞ヶ浦の北東に位置する石岡市や土浦市である。

事例⑥石岡市井岡字代田—大人形、別称ダイダラボッチ

井岡は霞ヶ浦の北岸に位置する。ここのだ大人形は、天明（一七八一—八九）の大飢饉の後、疫病などの災厄がムラに侵入しないように、ムラ境に立てるようになったのが始まりと伝えるが、起源等の詳細については不明である。かつて大人形作りをやめた際、その年に限って集落の働き手が病気で相次いで亡くなったという伝承があり、それ以来毎年欠かさず大人形が作られているといわれる。代田のだ大人形はお盆明けの八月十六日に、全身を杉の



図(7) 大助人形の習俗分布（藤田註(39)による）

葉で覆い恐ろしい形相をした、高さ二メートル程の藁製の大人形をムラ境に立てるといふ行事であり、この大人形は一年を通して据え置かれ、翌年また同じ場所に作り直される。元々は毎年八月十七日、各戸の長男で一七才から三七才の若衆によつて作られたが、若い人達が少なくなったため、各戸から老若を問わず参加できる男性によつて大人形作りが行われる。また、参加者のほとんどがサラリーマンになったことから、今から二五程前（今からおよそ三七年まえ＝筆者註）に、職場の休暇が取りやすい、お盆休みに続く八月十六日に実施日が変更された。この大人形の行事は、代田を含め井関守梶和崎、古酒、長者峰、八木、三村、字御前山の六つの集落で行われていたが、後継者不足、材料不足などの理由により、八木、御前山の行事は途絶え、ほかの集落においても存続の危機にある。⁴¹

コロナを契機に途絶えた民俗が多いことを考えると、今日でも伝承されているのか気になる所である。ともあれ、石岡市内の大人形は藁製の骨子に杉の葉で飾ったもので、土浦市神立町一区のそれも同様である。いずれも祭日は八月十五日、十六日前後で、送る行事は伴ってはいない。

事例(7)龍ヶ崎市大塚―人形流し

大塚は小野川中流右岸に位置する。地名は七曜星の塚に由来するといふ。人形流しは戦前まで行っていた。八月十五日に、藁で二体の武者人形を各家で作った。一つの人形は、頭の部分を半紙を貼って目・鼻などを書き、篠竹で刀を作り、柄の部分に茄子を付けた。もう一つの家来の人形には、同様の刀をさし、手には篠竹で作った槍を持っている。槍には唐辛子が付いている。顔の部分には半紙が貼ってあるだけで、肩から弁当入れを掛けている。その中には、小麦や米で拵えた饅頭が入っている。このような人形を、ツボの三叉路で、田圃に向けて子どもが立ててきた。人形は一尺位の大きさであったといふ。そのそばには、「鹿島大明神、ゆるぐともよもやぬ

けじの要石、鹿嶋の神のあらんかぎりは」と書かれた旗を立てたという。この饅頭を他の家の者が食べると風邪をひかないといわれた。⁽⁴²⁾

事例(8)潮来市古高―春祈祷

二月一日に春祈祷が国上神社を中心に行われる。この日神社に保管されている雄獅子、雌獅子、中獅子のうち一つの獅子頭を青年たちが持って各所を廻り、その獅子頭と榊・幣でお祓いをする。廻る順序は定っており、一年ごとに東廻りと西廻りを交替する。昔はここに三匹獅子が伝承されていたようである。昭和二十五年から三十年（一九七〇～一九七五）頃までは、獅子頭、太鼓、衣裳を入れた「お箱」をかついだこともあったという。

一方、神社の境内で藁人形一〇体位がつくられ、夕刻青年達によって大生原（水原）の境に、この人形が立てられる。ここはかつての旧道沿いのところで、すぐ近くにドウロク神、馬頭観音が祀られている。人形を立てるのはこの一カ所のみである。⁽⁴³⁾

龍ヶ崎市や潮来市あたりの人形の形態は、北部地域のそれに類似し、主として各家ごとに作成するものであった。それをムラ外れの三叉路や道祖神が祀られているムラ境に立てるというもので、北部地域のように流したり燃やしたりする例は少ない。しかも祭日が異なっており、七月十日を祭日とする例も牛久市奥原その他に認められるものの、石岡市の大人形を含めて八月十五日辺りに実施しているものが多い。そうした中で、春祈祷と合わせて行なうのは潮来市においてであり、延方のように百万遍の数珠廻し（地域内を廻る）が伴ったり、事例(8)で示した古高のように獅子廻しを伴なうものも見受けられた。災厄防除行事の重層性については埼玉県下の習俗を中心に論じたこともあるが、⁽⁴⁴⁾潮来地方でも同じような様相を呈していることが判明した。

ちなみに、北部地域のそれと異なり、東南部での人形を闘わせる事例は確認できていないが、利根川を挟んだ

千葉県下総地方には、この種のものがことのほか多い。

四、千葉県下の人形行事

図(8)と図(1)―2を御覧いただきたい。図(8)からは下総地方に鹿島流しが広く分布し、上総地方の市原・袖ヶ浦・君津あたりに鹿島様・鹿島人形(人形道祖神)とこの他の人形行事が混在していることがわかる。一方神野の作成した図(1)―2の千葉県の部分を見ると、人形道祖神が上総地方に集中していることが見て取れる。いづれにしても千葉県に於ても人形行事に地域的特性が見出せる訳で、その点については『千葉県の歴史 別編 民俗 I (総論)』で端的にまとめていることから、それを整理すると次のようになる。⁴⁵⁾

(1) 下総地方 総じて子ども達が担い手の中心となるもので、各家で四、五〇センチの人形を作り、それをムラ境の辻などに立てる。香取・鹿島信仰の影響を強く受けている。祭日は香取地方では七月頃で、疫神や病魔の退散を願うという色彩が強い。一方印旛地方では五月の田植え前で行われ、田植え最中の安全や五穀豊穡を願うなど、農耕儀礼的要素も含んでいる。

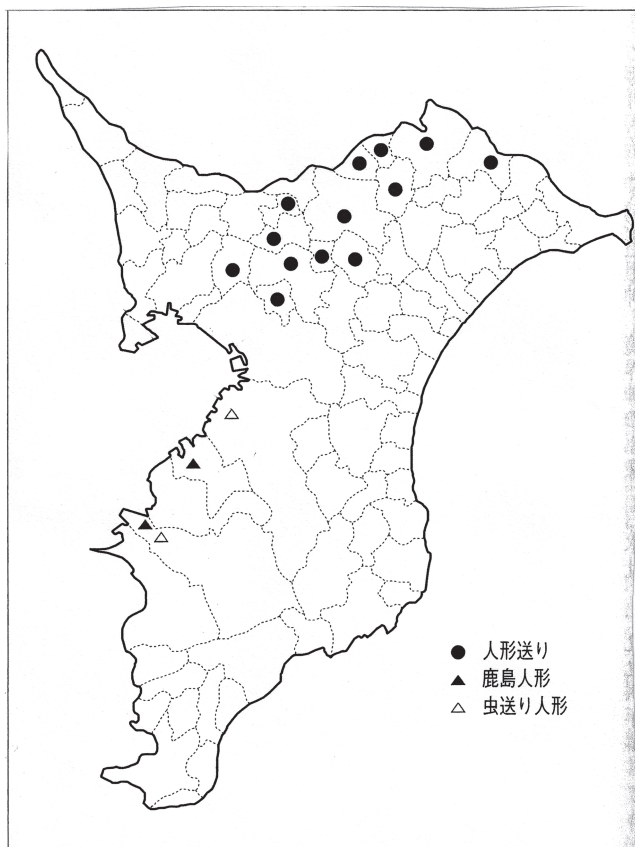
(2) 上総地方、こちらも鹿島信仰の影響を受けているが、一部では虫送りと関連した行事になっていて、西日本の実盛人形と似た形態を持つ場合もある。祭日は九月上旬頃を当てることも多く、この場合は集落の鎮守社の祭礼としての意味を持っている。

それでは上総地方、下総地方の順で具体例を示しながら、このことに検討を加えることにしたい。

事例(9)成田市下方―人形送り

下方は印旛沼東岸に位置する。人形送りは六月から七月頃にかけて行われる。田植の準備ができた頃、区長や

世話人が日取りを決める。その前日になると薬で四、五〇センチ位の人形を作り、和紙や髭を付けた顔を書いて貼り付け、さらに鎧がをちゅうを作り大小刀を腰に付け、これを二メートルほどの竹に刺す。竹の上方には枝を少し残して「香取鹿嶋大明神」と書いた短冊を下げ、藁わらヅトの中に丸餅を二個入れて下げておく。人形が完成するとこれを玄関先か庭に立てておく。翌日子ども達が村境か川辺りに集まり、ツトを下ろした後、二人ずつ出てお互いに人形を叩きあって勝負を決める。竹が折れたり、人形が竹から取れたりすると負けとなる。人形はこの後その場に立てておき、餅を一つをだれかと交換して持ち帰る。この餅を食べると病気にかからぬと言っている。⁽⁴⁶⁾



図(8) 千葉県下の人形送りと鹿島人形・虫送り人形 (千葉県史料研究財団註(45)による)

事例(10)佐倉市井野―人形送り

井野は旧佐倉藩領、稲作を中心とする農村。井野の稲作のスケジュールは、五月初めに種蒔きとし、六月中旬に田植をするというものである。五月三十一日、各家で鬻を結った人形を作り、玄関の前に二メートル位の竹に刺して立てておく。六月一日早朝、井野の子ども達数十人が愛宕様に集って人形を戦い合わせ、勝ち残った一、二本を敷地の隅に立て行事を終える。⁽⁴⁷⁾

ともに下総・印旛地方の事例である。いずれも茨城県にあるような小ぶりの人形を竹に刺したものである。門口や庭に立てておいた後、ムラ境に立てたり、ただ置いてくるだけであったり、流したりするというように処置方法は多様である。それは香取地方でも同様である。また、人形同士を闘わせる例も、香取・印旛地方を問わず、下総に広く認められる。こうした中で興味深いのは、事例(10)のように闘いに勝った方をムラ境に立てるとい、千葉が知れば喜びそうなケースである。成田市台方もこうした例の一つで、酒々井町でもその存在が確認されており、四街道市のように負けた方を川に流す例も知られている。⁽⁴⁸⁾

ところで、人形を闘わせる事例として千葉があげたのは、秋田県能代と福岡県浮羽郡のものである。前者については、「能代地方では二つまたは三鉢の人形を造り、打合せた末に川に流す」と報告しているだけである。⁽⁴⁹⁾一方後者については、中野正道のレポートに基づいていることから、こちらを見ることにしたい。

此辺で虫送り人形は二鉢であつて、之を斎藤実盛・手塚光盛と称えている。そうして実盛の方が田の虫に擬せられてあるので、式の終りに二つの人形を闘わしめるのを特徴としている。(中略)。二つの人形を先頭とし手に手に松明を持った人の列が太鼓鉦の音に導かれて、村内隈なく耕地の隅から隅まで「田のむしやホーイへ」と口々に連呼しながら、小道から小道へと一巡する光景は、此上もない花やかさである。(中略)。最後に村の広場

に集まり、(中略)、田の虫の実盛が、稲の株につまづいて倒れ、終に手塚の為に打取られるという故事を、この二つの人形によって演じられるのである(後略)⁽⁵⁾。

最終的に実盛人形は篝火^{かがりび}の中に投げ込まれて焼かれ、一方勝った光盛の人形は闘いでボロボロになったままムラ境に立てられ、虫害を防ぐ役を負わされるのである。

この場合二鉢が一騎打ちをするという恰好であり、成田市下方の場合も、沢山人形が存在するものの一騎打ちを重ねた上に勝ち残った人形を何体かムラ境に立てるというものであった。人形の数が多ければ乱闘にもなりかねず、実際そういう例も存在した。いずれにしても中野の報告から、鹿島信仰の影響を受けた人形行事だけが人形行事において闘う仕草が伴うという訳ではないことがわかる。

さて最後は上総地方の事例である。

事例(1) 君津市高水―人形だんど

高水は小堰川西岸に位置する。毎年九月八日にムラの不動尊の広場で、男の子が中心になって大人も手伝いながら男女一对の鹿島人形を稲藁で作る。胴体は稲藁を芯にして俵のように編んだものを巻き、頭には鉢巻をつけて、腕を横に真っ直ぐ伸ばして掌を広げている。女性の人形には棧俵の乳房とおさげ髪が付いている。出来上がった人形は不動尊の入口の柱に縛り付ける。その後人形の手に里芋の葉をのせ、その上に各家から持ち寄ったしんこ団子を供える。子ども達がこの団子を食べると病氣にならないと言われている。その日の夕方には、人形を近くの小櫃まで二鉢をぶつけ合いながら運び、解体して川に流す。村内へ流行病や悪霊が侵入するのを防ぎ、五穀豊穡と子ども達の無事な成長を願うこの行事は、昭和四十年代まで行われていたが、現在は行われていない。⁽⁶⁾

同様の例は小樺川流域に多く、君津市下坂鴨畑や阿部・鹿ノ畑などに見られる。大方等身大の男女の人形だが、高水と違い女性のそれには乳房をつけておらず、男根は全ての事例に共通してつけていない。しかしこれらの例では人形を闘わせることはない。祭日はいずれも九月八日乃至は九日である。等身大の人形を不動尊人口や（高水）、神社の鳥居に（阿部）縛り立てるといつても、前者は一時的なもので、すぐに解体して流された。一方後者の阿部の場合、元々集落内の三叉路に立てられていたものであることから、常時立てられている、といった違いがある。ちなみに同じ君津市内でも、（旧亀山村）川俣及び豊田の鹿島様や（旧秋元村）清和市場の虫送り人形には、男根を誇示した人形も見受けられる。

事例⑫ 君津市鹿野山——人形焼き

鹿野山は小糸川上流左岸の山中に位置し、集落内には聖徳太子が創建したと伝える神野寺（真言宗）がある。この地区の人形焼きは毎年八月四日で、神野山神野寺の駐車場に地区の人が集まり、高さ五メートルの人形を麦藁で作る。この人形は八月十四日の地区の盆踊り大会の時に火をつけて燃やす。以前は八月十六日にムラ境二カ所に集まり、人形をそれぞれ一体ずつ造り、その日の夕方に燃やしていた。この地区は上町と下町とに分かれていてそれぞれ二五戸ずつある。上町は毎年片宿（二二戸）ごとで人形を作り、下町では四戸ずつ当番制で人形を作っていた（現在は行われていない）。この人形は男性とも女性ともつかない形態をしており、棧俵で作った乳房と長さ二メートルの男根が付いている。村内への流行病や悪霊の侵入を防ぐためと豊作祈願のためこの行事が行われているが、麦藁人形が燃えて倒れた方向にある畑は作物（特産の大根）の出来がよいと言われている。江戸時代初めに始まったこの行事は昭和三十年（一九五五）頃に中断したが、昭和六十一年（一九八六）に再び行われるようになった。^⑫

鹿野山の人形は、男性とも女性ともつかない形態とあるが、元来二体作っており、それが男性と女性であったものが、地区全体で一昧にするということ、双方の特徴を生かしたのがこの形態になったのではないかと想像している。元々はムラ境に立ててすぐ燃やして処分することであり、高水のそれと共通する部分も何え、周辺地域に分布する虫送りとの関連も予想される。なお、鹿野山の人形行事の祭日は八月四日と他の地域とは若干異なるが、風祭りと称する君津市俵や豊田の鹿島人形行事の祭日は九月一日であり、袖ヶ浦市大竹の虫送り人形が六月が祭日と、その目的によって祭日もおのずと異なっている。

結びにかえて

秋田県、茨城県、千葉県下には、鹿島信仰の影響を受けた人形行事が広く認められる。鹿島神は、祓いの神（疫神退散）、予知の神、地震押さえの神、武運長久の神、道中安全の神といった多様な靈験を持つ存在として広く信仰された。ところが、鹿島信仰とかわる茨城、千葉県下の人形行事においては、疾病退散を一義として、次いで五穀豊穡その他の靈験に期待を寄せた。一方秋田県下の行事においては、これに加えて地震除け、日和乞い、大漁祈願、会場安全等祈願内容はより多様で、特に地震除けと日和乞いはこの地方特有のものであった。

当然のことながら祭日はその祈願内容に対応しており、疫病退散や虫害除けは夏季に行われたが、立てる人形（人形道祖神）については、春秋二回行われる地域も少くない。五穀豊穡を主目的とするものは、田植前後と相場は決まっていた。担い手は、大きな人形道祖神や流す船については大人や若者が主となり、小ぶりの流す人形に関しては子どもがかかわることが多い。その地域単位は、ムラぐるみ、ムラ組ごと、氏子組織や講を主体とするものとさまざまである。

さて、送る人形と立てる人形についてであるが、秋田県下では横手盆地を中心に並存する地域があつて、仙北

地方にまで及んでいた。流す行事は家ごとに人形を作り、これを家の門口や庭に立てた後、ムラ中のものを集めて船にのせたりそのまま流す。あるいは燃やし、それと同時に人形道祖神を立てるのである。中には流す人形を人形道祖神の所に置いてくるというのものもある。一方茨城県や千葉県下には、両者が並存したものは見られず、わずかに神野が茨城県北部にその痕跡を確認したのみである。総じてこの二つの地方においては、石岡市や土浦市、袖ヶ浦市周辺を除いて人形は立てるそれも含めて小ぶりで、千葉県上総地方の大人形については、虫送りとの関連も指摘されている。

なお、人形を闘わせる習俗は茨城・千葉県下に多く、福岡県浮羽地方の虫送りのように実盛と光盛との一騎打ちを連想させるものもある。ちなみに、人間同士の闘いから人形劇化へといった変化は可能性としてはありえようが、千葉説と関連して首肯できるのは、その根拠として示された盗人突きや福岡県浮羽地方の事例から

- (1) 人形は一駄で、それを相手に闘う他の一方を実際のムラの一人が演じていたものが、意識の変化に伴って兎戯のように感じて廃止されるようになった。

- (2) 古くは、二駄の人形を造って追却の劇を演じていた。

この二点である。いずれにしても、茨城、千葉両県下には、人形を闘わせる仕草が伴う行事が多々存在し、勝った方を立てるという事例を少なからず確認できた。つまり、先に示した(2)について補足できたということにはかならない。なお、闘う仕草は伴わないものの、茨城県・千葉県の利根川沿いの地域には、小ぶりながら複数の人形を立てる習俗の多いことが判明した。これらの中には、人形を闘わせて負けた方を流し、勝った方を立てていたものも、流すことをやめて立てるだけにしてしまったものもあるうし、他方では「立てる」といっても送り出して放置することを意図しただけのものもあるだろう。しかし後者についてもムラ境から送り出したからには二度と疫病が流行って欲しくない、ムラに入ってくるのを留めて欲しいという期待が込められていたとしてもおかしくない。従って送り「立てる」とことと防ぎ「立てる」とことにはどこか通ずるところがあるといえる。この点を

強調して結びとしたい。

〔付記〕小稿で用いた事例は、昭和四十年代から平成十年頃まで、すなわち三〇年プラスαの間に刊行された報告書から引用したものである。

註

- (1) 松崎憲三 一九八五「流す人形、立てる人形」『歴博』一〇号 国立歴史民俗博物館友の会 一二～一三頁。
- (2) 大島建彦他編 二〇〇一『日本の神仏の辞典』大修館書店 三二五～三二六頁。
- (3) 同 右 三三四～三三五頁。
- (4) 柳田國男 一九三四「神送り人形」『民族』七―七(『定本柳田國男集』一三卷 筑摩書房 一九六九年 四五〇～四九〇頁)。
- (5) 同 右 四七〇～四七一頁。
- (6) 同 右 四七〇～四七一頁。
- (7) 神野善治 一九九六『人形道祖神と境界神の原像』白水社 一七頁。
- (8) 千葉徳爾 一九八五「草人形考」『江戸の芸能と文化』吉川弘文館 四七三～四七九頁。
- (9) 神野善治 一九七五「東日本の人形道祖神」『民具マンスリー』八巻七号 日本常民文化研究所 一頁。
- (10) 神野善治 一九九六『人形道祖神と境界神の原像』前掲書 五五八頁。
- (11) 同 右 六〇八～六一一頁。
- (12) 同 右 三二七頁。
- (13) 同 右 二〇七頁。
- (14) 千葉徳爾 一九八五「草人形考」『江戸の芸能と文化』前掲論文 四七五頁。
- (15) 同 右 四九〇～四九一頁。

- (16) 同 右 四八二～四八三頁。
- (17) 同 右 四八六頁。
- (18) 内田武志・宮本常一編 一九七二『菅江真澄全集』三卷 未来社 三五七頁。
- (19) 内田武志・宮本常一編 一九六八『菅江真澄遊覧記』五卷 平凡社東洋文庫 一四〇頁。
- (20) 藤田稔 二〇〇二『茨城の民俗文化』茨城新聞社 三九〇頁。
- (21) 神野善治 一九九六『人形道祖神～境界神の原像～』前掲書 二八八頁。
- (22) 内田武志・宮本常一編 一九七二『菅江真澄全集』九卷 未来社 八二頁。
- (23) 秋田県教育委員会編刊 一九七九『秋田県民俗分布図～緊急資料分布調査報告書～』。
- (24) 神野善治 一九九六『人形道祖神～境界神の原像～』前掲書 一二六頁。
- (25) 内山弘一 一九九一『秋田県における鹿島信仰の研究(下)』『伝承と文化』三号 民俗調査の会 一五～一六頁。
- (26) 益子清孝・伊藤正祥 一九八三『秋田県の鹿嶋行事～雄物川町深井の事例を中心として～』『秋田県立博物館研究報告』第八号 五八頁。
- (27) 同 右 五八頁。
- (28) 同 右 六七頁。
- (29) 同 右 六五頁。
- (30) 神野善治 一九九六『人形道祖神～境界神の原像～』前掲書 一一四～一一五頁。
- (31) 益子清孝・伊藤正祥 一九八三『秋田県の鹿嶋行事～雄物川町深井の事例を中心として～』前掲論文 六一頁。
- (32) 同 右 六二頁。
- (33) 成城大学文芸学部松崎研究室編刊 一九八九『湯沢市岩崎の民俗～鹿嶋まつりを中心に～』 八～一二頁。
- (34) 神野善治 一九九六『人形道祖神～境界神の原像～』前掲書 二四三～二五二頁。
- (35) 同 右 二五二～二五八頁。
- (36) 同 右 二三六～二五六頁。

- (37) 中山信名・栗田寛補 一九〇一『新編常陸國誌』積善堂藏版 九九六頁。
- (38) 藤田稔 二〇〇二『茨城の民俗文化』茨城新聞社 三八八～三九〇頁。
- (39) 藤田稔 一九六五『大助人形と鹿嶋信仰』『茨城民俗』第四号 茨城民俗学会 六二～六四頁。
- (40) 神野善治 一九九六『人形道祖神と境界神の原像』前掲書 三二頁。
- (41) 茨城県教育委員会編刊 二〇一〇『茨城の祭り・行事』一七六頁。
- (42) 龍ヶ崎市教育委員会編刊 一九八六『龍ヶ崎市史民俗調査報告書Ⅱ 長戸・大宮地区』一九四頁。
- (43) 潮来町史編さん委員会 一九九六『潮来町史』同町刊 八三〇～八三二頁。
- (44) 松崎憲三 二〇二二『埼玉県下のお獅子様(獅子廻し)』『めぐり』のフォークロア』『民俗学研究所紀要』第四六集 成城大学民俗学研究所 八六～九一頁。
- (45) 千葉県史料研究財団編 一九九九『千葉県の歴史 別編 民俗Ⅰ(総論)』千葉県 二四七～二五〇頁。
- (46) 成田市史編さん委員会 一九八二『成田市史 民俗編』成田市 三四九～三五〇頁。
- (47) 千葉県房総のむら編刊 一九九七『災いくるな!Ⅲ』むら・家・野良 境の諸相』一八頁。
- (48) 千葉県史料研究財団編 一九九九『千葉県の歴史 別編 民俗Ⅰ(総論)』前掲書 二四七～二四八頁。
- (49) 千葉徳爾 一九八五『草人形考』前掲論文 四八一頁。
- (50) 中野正道 一九二八『神送り行事諸例 筑後浮羽郡西部地方』『民族』三一五 一六五～一六七頁。
- (51) 千葉県房総のむら編刊 一九九七『災いくるな!Ⅲ』むら・家・野良 境の諸相』前掲書 八頁。
- (52) 同 右 九頁。

